

議案第 4 号

平成 2 2 年度県立学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について

平成 2 2 年度県立学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について、別紙のとおり提出します。

平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成22年度鳥取県立高等学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について

1 基本的な考え方

県立高等学校入学者選抜は県民の大きな関心事項であることから、様々な社会的影響を考慮し、進学のための受検の機会を確保することが重要である。

このため、平成22年度県立高等学校入学者選抜において、新型インフルエンザの感染が急激に拡大したとしても、受検生に不要な心配を与えぬよう、受検の機会を確保するなどの対策を講じる。

なお、ウイルスの性状が変化するなど病原性の増大等が生じた場合には、対応方針を見直す。

2 対応方針

平成22年度鳥取県立高等学校一般入学者選抜において、新型インフルエンザに罹患し、またはその疑いがあるため学力検査を受検できなかった者を対象に、追検査を実施する。

3 追検査の対象となる者

- (1) インフルエンザ様疾患の診断書が提出された者
- (2) インフルエンザ様症状(急な発熱、咳、喉の痛みなど)があり、検査当日に受検できないものとして、在籍する中学校長を通じて届出があった者

4 具体的対応

(1) 推薦入学者選抜について

ア 予定通り、2月9日(火)に実施する。

イ 当日、やむを得ない事情で検査を受けることができなかった志願者については、志願先高等学校長より中学校長を通じて本人に改めて検査日時を通知する。

(2) 一般入学者選抜における追検査について

ア 実施期日 3月11日(木)(学力検査の1週間後)

イ 実施会場 志願先高等学校

ウ 実施内容 ・一般入学者選抜学力検査と別の問題による5教科の学力検査を、一般入学者選抜学力検査の時間割と同じ時間割で実施する。

なお、追検査問題の作成に当たっては、難易度について、できる限り本検査問題との間に開きが生じないようにする。

・追検査終了後に面接を実施する。

エ 選 抜 本検査及び追検査の受検者を区別することなく合わせて行う。

オ 合格発表 3月16日(火)

推薦入学者選抜の合格者と一般入学者選抜の合格者を併せて発表する。

(3) 再募集入学者選抜について

ア 3月25日(木)に実施する。

イ 追検査は実施しない。

(4) その他

ア 志願者の在籍する学校が、臨時休業、学年閉鎖、学級閉鎖中であっても、志願者にインフルエンザ様症状がない場合は受検を認める。

イ 学力検査当日に、インフルエンザに感染しており、あるいはインフルエンザ様症状がある志願者であっても受検を希望する者については、受検を認める。(別室での受検等の対応を予定。)

5 受検生等への情報提供

対応方針等を県内の各中学校、特別支援学校、県立高等学校及び県外指定地域内中学校等に通知し、受検生等に周知するとともに、高等学校課ホームページにも掲載する。

(日程)

平成22年度 鳥取県立高等学校入学者選抜 日程表

月	日	曜日	入試日程(変更前)	入試日程(変更後)
3月	1日	月	(卒業式)	(卒業式)
	2日	火		(通信制課程出願期間: ~ 3 / 30)
	3日	水		
	4日	木	一般入試(学力検査)	一般入試(学力検査)
	5日	金	一般入試	一般入試
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		
	9日	火		(中学校卒業式)
	10日	水		
	11日	木		追検査
	12日	金	合格発表	
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月		
	16日	火	入学者確定	合格発表
	17日	水	再募集出願	
	18日	木	再募集出願(~正午)	入学者確定
	19日	金		再募集出願
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月		
	23日	火	再募集入試	再募集出願(~正午)
	24日	水	(終業式)	(終業式)
	25日	木	再募集合格発表	再募集入試
	26日	金		
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		再募集合格発表
	30日	火		(通信制課程出願期間: 3 / 2 ~)
	31日	水		

平成22年度鳥取県立特別支援学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について

1 基本的な考え方

感染拡大防止など公衆衛生に配慮することを考慮に入れ、教育を受ける権利を保障する観点から、感染者等に対して受検機会を確保することが重要である。基本的には、選抜方針及び募集要項に沿って個別対応等を行うこととする。

なお、新型インフルエンザウイルスの変異や感染範囲の拡大などによって、国や県の新たな方針が示された場合は、それに従い対応方針を見直す。

2 具体的な対応

(1) 鳥取盲学校（保健医療科、専攻科）

鳥取盲学校（保健医療科、専攻科）に出願した者で、新型インフルエンザ等についての医師の診断書又はそれに類すると判断できるものを提出した者を対象に、一般入試とは別に鳥取盲学校長が定める別日に学力検査・面接を実施する。

なお、期日等については、鳥取盲学校長が受検者等に対して通知する。

(2) その他の高等部及び幼稚部

当該特別支援学校長は、受検生が新型インフルエンザに感染しており、あるいはその恐れがある等、やむを得ない事由のあることを確認した場合は、当該特別支援学校長が定めた方法で別日に面接・諸検査等を実施する。

なお、その実施方法及び期日は、当該特別支援学校長が受検者等に対して通知する。

（実施方法の例）

・合格発表までの別日に面接、諸検査を行う

・合格発表までの別日に面接のみを行い、他の諸検査については合格発表後に行う

(3) 合格発表日

3月16日（火）に変更する。

(4) 再募集に係わる日程

下記の通り変更する。

再募集出願期間 3月19日（金）～23日（月）正午

再募集入試 3月25日

再募集合格発表 3月29日（月）

(5) その他留意事項

ア 各県立特別支援学校においては、新型インフルエンザに感染し、又はその疑いのある者に対する受検の機会を最大限に確保する方策を講じること。また、季節性インフルエンザや他の疾病等によって受検できない場合においても同様とする。

イ 選抜検査の当日に別室で諸検査・面接等を行うことは、他学部では授業を行っていること、検査者等へ感染するおそれがあることから実施しない。

3 合格者の発表について

別日に受検した者で、合格発表日までに判定手続き等が可能な受検生については、予定どおりの合格発表日程及び方法で行う。合格発表日までに判定することが困難な場合は、個別に後日、追加合格発表を行う。なお、この場合には、合格発表日にその旨を公示するものとする。

4 受検生等への情報提供について

特別支援教育課のホームページに掲載するとともに、県内の各中学校（特別支援学校中学部を含む）等を通じて受検予定者等に周知する。また、各県立特別支援学校においては、県外からなどその他の受検予定者にも周知を図るとともに、電話等の問い合わせに対応するものとする。